

3 津島産振第 225 号
令和 3 年 10 月 25 日

(宛先) 関係各団体 様

津島市長 日比 一昭
(公 印 省 略)

農業振興地域内の農用地区域除外等の申出の受付中断について (通知)

錦秋の候ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、津島市では、現在農業振興地域整備計画の見直しを行っております。

今後、一時的に農用地区域からの除外申出や用途変更申出ができなくなります。下記のとおりとなっておりますので、会員様への周知をよろしく申し上げます。

記

1 スケジュール

今後の農用地利用計画変更申出の受付予定		
	申出受付期間	受付
令和 4 年 4 月案件	令和 4 年 2 月 28 日まで	可
令和 4 年 7 月案件～ 令和 4 年 10 月案件	令和 4 年 5 月 29 日～8 月 31 日	不可
令和 5 年 1 月案件	令和 4 年 11 月 30 日まで	可

※現在、農用地区域内で転用計画がある方は、令和 4 年 2 月 28 日 (月) までに事前相談及び都市計画法や農地法など他法令との調整を行い、農用地区域除外等の申し出を行ってください。

(取扱担当 建設産業部産業振興課 農政観光グループ 岡崎 内線 2454)